

小国町告示第70号

令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金交付要綱を次のように定める。

令和8年6月15日

小国町長 仁 科 洋



令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本町における集落機能の後退、耕作放棄地の拡大、鳥獣被害の増大といった大きな課題に対し、担い手の確保や複合経営、6次産業化へのチャレンジなど、新たな地域農業の経営モデルを確立していくことの重要性を勘案し、新規就農を行い、地域農業の担い手として、農地を保全管理し、持続的な農業経営を確立しようとチャレンジする者に対し、小国町創農チャレンジ応援事業給付金（以下「給付金」という。）を給付することにより、もって就農意欲の喚起と安定就農に向けた準備期間（独立経営や新規就農者育成総合対策事業への移行等）の支援による地域農業の担い手の定着を図ることを目的とし、実施するものである。

(給付対象者)

第2条 町長は、次の各号に掲げる要件のいずれかを満たす者に対し、予算の範囲内で給付金を給付する。

- (1) 農業経営者となることについての強い意欲を有し、継続して就農が見込まれる者であること。
- (2) 創農チャレンジ就農者サポーター（就農する地域の認定農業者）から、期間中、助言・指導が得られること。
- (3) 給付対象者の年齢が次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 18歳以上50歳未満の新規就農者育成総合対策事業で採択されることが困難な青年就農者であること。
 - イ 50歳以上65歳未満の新規就農者育成総合対策事業に該当しない中高年就農者であること。
- (4) 将来的に次に掲げる農業経営が見込まれる者であること。
 - ア 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有すること。
 - イ 主要な農業機械・施設を給付対象者が所有又は借りうけること。
 - ウ 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引を行うこと。
 - エ 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること。
 - オ 農業経営に関する主宰権を有すること。
- (5) 農業経営を開始した者にあつては、経営開始から1年未満の者であること。
- (6) 農業研修を受ける者にあつては、研修受入者との間に研修契約を締結していること。
- (7) 農業生産等の従事日数が年間120日以上であること。

- (8) 実現可能な創農チャレンジ計画であること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認める者

(給付金額及び給付期間)

第3条 給付金の額は、1人あたり年間120万円とし、給付期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの原則1年間とする。

- 2 第4条の規定による創農チャレンジ計画書又は就農状況報告書の提出後、創農チャレンジ認定審査会又は就農状況確認を実施し計画書の承認、若しくは町が取組方針として掲げる主要振興作物を栽培する営農類型に合致する場合、第1項に定める給付期間の終了からさらに1年継続することができる。

(創農チャレンジ計画の承認申請)

第4条 給付金の給付を受けようとする者は、創農チャレンジ計画(様式第1号)を町長に提出し、承認を受けなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による承認申請を受けた場合、審査の上、承認不承認について、創農チャレンジ計画(不)承認通知書(様式第2号)により、申請者へ通知するものとする。

(創農チャレンジ計画の変更申請)

第5条 第4条第2項の規定による承認を受けた者は、創農チャレンジ計画を変更する場合、創農チャレンジ計画変更承認申請書(様式第3号)を提出し、町長の承認を得なければならない。ただし、追加の設備投資を要しない程度の経営面積の拡大や品目ごとの経営面積の増減等の軽微な変更の場合は除く。

- 2 町長は、前項の規定による変更申請を受けた場合、審査の上、承認不承認について、創農チャレンジ計画変更(不)承認通知書(様式第4号)により申請者へ通知するものとする。

(給付申請)

第6条 第4条第2項の規定による承認を受けた者は、小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付申請書(様式第5号)を町長に提出しなければならない。この場合において、給付の申請は半年分を単位として行うことを基本とする。

- 2 町長は、前項の規定による給付申請を受けた場合、審査の上、給付の可否について、創農チャレンジ応援事業給付金支給(不支給)決定通知書(様式第6号)により申請者へ通知するものとする。

(変更給付申請)

第7条 給付決定を受けた者が、第5条の規定による計画の変更に伴い、給付申請の内容に変更が生じる場合は、創農チャレンジ計画応援事業給付金給付変更申請書(様式第7号)を提出し、町長の承認を得なければならない。

- 2 町長は、前項の規定による変更給付申請を受けた場合、審査の上、承認不承認について、創農チャレンジ応援事業給付金給付決定変更承認(不承認)通知書(様式第8号)により申請者へ通知するものとする。

(就農状況報告)

第8条 給付対象者及び創農チャレンジ就農者サポーターは、給付期間から6ヶ月経

過した翌月末及び給付期間が終了した翌月末までに、その直前の半年間の創農チャレンジ就農状況報告（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

- 2 給付対象者は、給付期間内に居住地や電話番号等を変更した場合は、変更後1か月以内に住所等変更届（様式第10号）を町長に提出しなければならない。

（就農状況の確認）

第9条 町長は、第8条の報告を受け、給付金を給付している期間、創農チャレンジ計画に即して計画的な就農ができているかどうか次の各号に掲げる方法により実施状況を確認することができ、必要な場合は、適切な指導を行うものとする。

（1） 給付対象者への面談

- ア 創農チャレンジ計画達成に向けた取組状況
- イ 就農日数が年間120日に達する見込があるか

（2） 圃場等の現地確認

- ア 耕作すべき農地等が遊休化されていないか
- イ 農作物等を適正に生産しているか
- ウ 研修実施者にあつては、研修を受けているか

（3） 書類確認

- ア 作業日誌
- イ 帳簿等
- ウ その他町長が必要と認める書類

（給付の停止）

第10条 町長は、第6条第2項の規定による給付決定を受けた者（以下「給付決定者」という。）が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合、給付金の給付を停止する。ただし、病気や災害等のやむを得ない事情として町長が認めた場合は、この限りではない。

- （1） 第2条に掲げるそれぞれの要件を満たさなくなった場合
- （2） 創農チャレンジ事業を中止又は休止した場合
- （3） 就農状況報告を行わなかった場合
- （4） 就農状況の確認等により、適切な農業経営（又は研修）を行っていないと町長が判断した場合

（給付の休止）

第11条 給付決定者は、病気などのやむを得ない理由により就農を休止する場合は、休止届（様式第11号）を町長に提出しなければならない。

（給付の再開）

第12条 前条の規定による休止届を提出した者が就農を再開する場合は、就農再開届（様式第12号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による就農再開届の提出があり、適切に農業経営を行うことができると思われる場合は、補助金の交付を再開することができる。

（給付の中止）

第13条 給付決定者は、給付金の受給を中止する場合、中止届（様式第13号）を町長に提出しなければならない。

(給付金の返還)

第14条 給付決定者は、次に掲げる要件のいずれかに該当する場合、給付金を返還しなければならない。ただし、病気や災害等のやむを得ない事情として町長が認めた場合は、この限りではない。

(1) 第7条の申請が、既に給付した給付金の対象期間中であり、変更内容に給付金の減額が含まれる場合 変更後の給付金額と既に交付した給付金額との差額を返還する。

(2) 第10条に掲げる要件に該当した時点において、既に給付した給付金の対象期間中である場合 残りの対象期間の月数分(当該事項に該当した月を含む。)に10万円を乗じた給付金を返還する。

(3) 虚偽の申請等を行った場合 給付金の全額を返還する。

2 給付決定者は、第11条の規定による病気や災害等のやむを得ない事情に該当し休止届を提出する場合、返還免除申請書(様式第14号)を町長に提出することにより返還免除を申請することができる。

3 町長は、前項の規定による返還免除申請を受けた場合、審査の上、返還免除の可否について、創農チャレンジ応援事業給付金返還免除(不)承認通知書(様式第15号)により申請者へ通知するものとする。

(給付の取消)

第15条 町長は、偽りその他の不正行為により、本来受給することのできない給付金を不正に受給したことが明らかとなった場合、給付決定を取消し、給付金の返還を求めることができる。

(個人情報の取扱い)

第16条 町長は、本事業の実施に際して得る個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定により適切に取り扱うこととする。

(立入調査)

第17条 町長は、本事業が適切に実施されたかどうか及び本事業の効果を確認するため、給付決定者及び創農チャレンジ就農者サポーターに対し、必要な事項の報告を求め、又は現地への立入調査を行うことができる。

(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、4月1日から適用する。

令和 年 月 日

創農チャレンジ計画

小国町長 殿

	住 所 :	
[就農者]	氏 名 :	Ⓜ
	電話番号 :	
	(生年月日 : 年 月 日 : 歳)	
	住 所 :	
[サポーター]	氏 名 :	Ⓜ
	電話番号 :	

令和 8 年度小国町創農チャレンジ応援事業給付要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき
経営開始計画の承認を申請します。

1 農業を始めようと思った理由 (申請者)

2 申請者をサポートする理由 (サポーター)

3 基本方針該当区分

1 中山間地域における農地保全と担い手不足への対策

- ☐ (1) 親元就農者
- ☐ (2) 夫婦就農者
- ☐ (3) 他地域からの参入就農者
- ☐ (4) 国の青年就農給付金制度の対象とならない年齢の就農者
- ☐ (5) 研修を受ける就農者

2 中山間地域、豪雪地帯における複合経営と就農スタイルの確保

- ☐ (1) 稲作以外の営農にチャレンジ (作物等名 :)
- ☐ (2) 冬季間等の副業等を確保 (冬季間等の副業等 :)

3 準備期間の状況

- ☐ (1) 準備が整った段階で、国の青年就農給付金への移行を予定
- ☐ (2) 準備が整った段階で、就農による独立経営を予定
- ☐ (3) その他 ()

3 経営に係る計画

記入時点：令和 年 月 日

項 目	現 状 (R . . . ~ . . .)	チャレンジ期間 (R . . . ~ . . .)	経営目標 (将来の目標)
就 農 予 定 地	小国町大字 番地	小国町大字 番地	小国町大字 番地
経営開始	☐ 経営準備 ☐ 経営開始 (年 月)	☐ 経営準備 ☐ 経営開始 (年 月)	☐ 経営準備 ☐ 経営開始 (年 月)
就農形態	☐ 独立就農 ☐ 夫婦就農 ☐ 親元就農 ☐ 経営継承 ☐ 一部継承 ☐ 研修就農 ☐ 未就農	☐ 独立就農 ☐ 夫婦就農 ☐ 親元就農 ☐ 経営継承 ☐ 一部継承 ☐ 研修就農	☐ 独立就農 ☐ 夫婦就農 ☐ 親元就農 ☐ 経営継承 ☐ 一部継承 ☐ 研修就農 ☐ 雇用就農
経営内容	☐ 稲作等 ☐ 畜産等 ☐ 野菜等 ☐ 特用林産等 ☐ その他 () _____() () _____() () _____() () _____() () _____()	☐ 稲作等 ☐ 畜産等 ☐ 野菜等 ☐ 特用林産等 ☐ その他 () _____() () _____() () _____() () _____() () _____()	☐ 稲作等 ☐ 畜産等 ☐ 野菜等 ☐ 特用林産等 ☐ その他 () _____() () _____() () _____() () _____() () _____()
農地保全 利用面積	保全農地合計 _____() <内訳> 所有_____() 借入_____()	保全農地合計 _____() <内訳> 所有_____() 借入_____()	保全農地合計 _____() <内訳> 所有_____() 借入_____()
農業所得	☐ ～100 万円 ☐ ～200 万円 ☐ ～300 万円 ☐ ～400 万円 ☐ 400 万円～	☐ ～100 万円 ☐ ～200 万円 ☐ ～300 万円 ☐ ～400 万円 ☐ 400 万円～	☐ ～100 万円 ☐ ～200 万円 ☐ ～300 万円 ☐ ～400 万円 ☐ 400 万円～
農 業 従事日数	☐ ～120 日 ☐ ～180 日 ☐ ～240 日 ☐ 240 日～	☐ ～120 日 ☐ ～180 日 ☐ ～240 日 ☐ 240 日～	☐ ～120 日 ☐ ～180 日 ☐ ～240 日 ☐ 240 日～
副 業 等 従事日数	☐ ～ 60 日 ☐ ～ 90 日 ☐ ～120 日 ☐ 120 日～	☐ ～ 60 日 ☐ ～ 90 日 ☐ ～120 日 ☐ 120 日～	☐ ～ 60 日 ☐ ～ 90 日 ☐ ～120 日 ☐ 120 日～

4 「目標地図又は人・農地プラン」への位置付け等

集落又は地域名等		☐ 位置付けられている ☐ 位置付けられる見込み
----------	--	--

5 将来の経営ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

--

6 給付期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

7 その他

生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付	☐ 給付されている ☐ 給付されていない
-------------------------	---

添付書類

別添 1：収支計画

別添 2：履歴書

別添 1

収 支 計 画

		チャレンジ期間 (R . . ～ . .)	積算内訳
農 業 収 入	〇〇（作目）	経営規模	
		生産量	
		売上高	
		経営規模	
		生産量	
		売上高	
		経営規模	
		生産量	
		売上高	
	その他（ ）		
副業等収入（ ）			
創農チャレンジ応援事業給付金			
収 入 計 ①（給付金を除く）			

		チャレンジ期間 (R . . ～ . .)	積算内訳
農 業 経 営 費	原材料費		
	減価償却費		
	出荷販売経費		
	雇用労賃		
支 出 計 ②			
【参考】設備投資（内容、金額）			

所得計 ①－②		
---------	--	--

別添 2

履 歴 書

1. 氏名等

(ふりがな)					
住 所	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)					
連絡先	〒□□□-□□□□				
(ふりがな)		生 年 月 日	年 齢	性別	電話番号
氏 名	印	昭和 年 月 日 平成 年 月 日		1. 男 2. 女	

2. 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	住 所

3. 学歴等

履 歴	年	月	学歴・職歴（各別に記入）			
				年	月	免許・資格

様式第2号

農林発第 号
令和 年 月 日

住所氏名

様

小国町長 仁 科 洋 一

創農チャレンジ計画（不）承認通知書

令和 年 月 日付で提出のあった創農チャレンジ計画については、内容等が適正と認められますので（認められなかったため）、令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第4条第2項の規定に基づき、承認します（不承認とします）。

様式第3号

令和 年 月 日

小国町長 仁科 洋一 様

住 所
氏 名

創農チャレンジ計画変更承認申請書

令和 年 月 日付農林発第 号で認定を受けた計画を下記のとおり変更したいので、令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第5条第1項の規定に基づき、次の計画の承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更内容

様式第 4 号

農 林 発 第 号
令和 年 月 日

住 所
氏 名 様

小国町長 仁 科 洋 一

創農チャレンジ計画変更（不）承認通知書

令和 年 月 日付で申請のあった創農チャレンジ計画変更承認
申請書については、内容等が適正と認められますので（認められなかったため）、
令和 8 年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第 5 条第 2 項の規
定に基づき、承認します（不承認とします）。

様式第 5 号

小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付申請書

小国町長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

令和 8 年度小国町創農チャレンジ応援事業給付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき給付金の給付を申請します。

給付期間	令和 年 月 月	～	令和 年 月 日
今回申請する給付金の対象期間	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日
今年の給付金額 (イ)			円
今回の給付申請額 原則として (イ) の半額を記載			円
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付 (例：生活保護制度、雇用保険制度 (失業手当) 等)	☐ 給付されている ☐ 給付されていない		

給付金の振込口座※

金 融 機 関 店 舗 名 等			本店 支店		出張所					
	金融機関コード									
	預金・貯金の種類		口座番号							
口座名義人	(ふりがな) 氏 名									

様式第6号

農林発第 号
令和 年 月 日

住所
氏名

様

小国町長 仁 科 洋 一

創農チャレンジ応援事業給付金支給（不支給）決定通知書

令和 年 月 日付で給付申請のあった令和8年度創農チャレンジ応援事業給付金要項第6条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知する。

記

1 給付の可否 支給 ・ 不支給

1 給 付 額 円

2 給付期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

様式第 7 号

令和 年 月 日

小国町長 仁科 洋一 様

住 所
氏 名

印

創農チャレンジ計応援事業給付金給付変更申請書

令和 年 月 日付農林発第 号で変更承認通知を受けた計画
の変更に伴い、下記のとおり変更したいので、令和 8 年度小国町創農チャレン
ジ応援事業給付金給付要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、申請します。

記

1 変更の理由

2 変更内容

様式第8号

農林発第 号
令和 年 月 日

住所
氏名

様

小国町長 仁 科 洋 一

創農チャレンジ応援事業給付金給付決定変更承認（不承認）通知書

令和 年 月 日付で変更給付申請のあった令和8年度創農チャレンジ応援事業給付金第7条第2項の規定に基づいて、下記のとおり変更を承認（不承認）したので通知する。

記

1 給 付 額 円

2 給付期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 変更内容

令和 年 月 日

創農チャレンジ就農状況報告（前期・後期）

小国町長 殿

[就農者] 住所：
氏名： ⑩
電話番号：
(生年月日： 年 月 日： 歳)

[サポーター] 住所：
氏名： ⑩
電話番号：

以下のとおり就農しましたので令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付要綱第8条第1項の規定に基づき就農状況報告を提出します。

1 創農チャレンジ就農の現状と課題（就農者）

2 課題解決に向けた今後の改善策（就農者）

3 課題解決に向けたサポーターの意見（サポーター）

4 経営に係る実績（見込）

（ 前半 ： 後半 ）

項 目	チャレンジ期間（計画） （ R . . ～ . . ）	チャレンジ期間（見込） （ R . . ～ . . ）	計画値との差異説明
就 農 予 定 地	小国町大字 番地	小国町大字 番地	
経営開始	☐ 経営準備 ☐ 経営開始 （ 年 月）	☐ 経営準備 ☐ 経営開始 （ 年 月）	
就農形態	☐ 独立就農 ☐ 夫婦就農 ☐ 親元就農 ☐ 経営継承 ☐ 一部継承 ☐ 研修就農 ☐ 雇用就農	☐ 独立就農 ☐ 夫婦就農 ☐ 親元就農 ☐ 経営継承 ☐ 一部継承 ☐ 研修就農 ☐ 雇用就農	
経営内容	☐ 稲作等 ☐ 畜産等 ☐ 野菜等 ☐ 特用林産等 ☐ その他 （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ）	☐ 稲作等 ☐ 畜産等 ☐ 野菜等 ☐ 特用林産等 ☐ その他 （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ） （ ） _____（ ）	
農地保全 利用面積	保全農地合計 _____（ ） <内訳> 所有_____（ ） 借入_____（ ）	保全農地合計 _____（ ） <内訳> 所有_____（ ） 借入_____（ ）	
農業所得	☐ ～100 万円 ☐ ～200 万円 ☐ ～300 万円 ☐ ～400 万円 ☐ 400 万円～	☐ ～100 万円 ☐ ～200 万円 ☐ ～300 万円 ☐ ～400 万円 ☐ 400 万円～	
農 業 従事日数	☐ ～120 日 ☐ ～180 日 ☐ ～240 日 ☐ 240 日～	☐ ～120 日 ☐ ～180 日 ☐ ～240 日 ☐ 240 日～	
副 業 等 従事日数	☐ ～ 60 日 ☐ ～ 90 日 ☐ ～120 日 ☐ 120 日～	☐ ～ 60 日 ☐ ～ 90 日 ☐ ～120 日 ☐ 120 日～	

別添 1

作業日誌

(前半 : 後半)

	作 業 内 容	作業時間 (h)
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
月 日		
		合 計

別添2

年 間 収 支 実 績 (見込)

※後半のみ報告

			計 画 a (前期)	実績（見込） b (後期)	実績／計画 b ／ a
農 業 収 入	〇〇（作目）	経営規模			
		生産量			
		売上高			
		経営規模			
		生産量			
		売上高			
		経営規模			
		生産量			
		売上高			
	その他（ ）				
副業等収入（ ）					
創農チャレンジ応援事業給付金					
収 入 計 ①（給付金を除く）					

		計 画 a (前期)	実績 (見込) b (後期)	実績/計画 b / a
農 業 経 営 費	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支 出 計 ②				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
所 得 計 ③ = ①-②				

住所等変更届

令和 年 月 日

小国町長 殿

〔就農者〕 氏 名 ㊟

以下のとおり申請内容に変更がありましたので令和8年度小国町創農チャレンジ
応援事業給付要綱第8条第2項の規定に基づき住所等変更届を提出します。

・変更のあった者 ☐ 就農者 ☐ サポーター

【 変 更 事 項 】

変更（予定）年月日	変 更 後 変更のない事項には 「変更なし」と記入	変 更 前 (全て記入)
令和 年 月 日	①郵便番号 〒 ②住所 ③ ^{ふりがな} 氏名 ④連絡先	①郵便番号 〒 ②住所 ③ ^{ふりがな} 氏名 ④連絡先

※ 本人確認できる書類（マイナンバーカードや運転免許証等）のコピーを添付してください。

様式第 1 1 号

休 止 届

令和 年 月 日

小国町長 殿

〔就農者〕 氏 名

Ⓔ

小国町創農チャレンジ応援事業給付金の受給を休止しますので、令和 8 年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第 1 1 条の規定に基づき休止届を提出します。

休止予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日
休止理由及び再開の見込み	

就農再開届

令和 年 月 日

小国町長 殿

[就農者] 氏 名

印

小国町創農チャレンジ応援事業給付金の受給を再開しますので、令和８年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第１２条第１項の規定に基づき就農再開届を提出します。

休止 期間	年 月 日 ～ 年 月 日
就農再開日	年 月 日
給付残期間	年 月 日 ～ 年 月 日

様式第 1 3 号

中 止 届

令和 年 月 日

小国町長 殿

[就農者] 氏 名

Ⓔ

小国町創農チャレンジ応援事業給付金の受給を中止しますので、令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付要綱第13条の規定に基づき中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

様式第 1 4 号

返 還 免 除 申 請 書

令和 年 月 日

小国町長 殿

[就農者] 氏 名

⑨

小国町創農チャレンジ応援事業給付金の返還免除を申請しますので、令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第14条第2項の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

返還の免除を 申請する理由	
------------------	--

様式第 15 号

農林発第 号
令和 年 月 日

住所氏名

様

小国町長 仁 科 洋 一

創農チャレンジ応援事業給付金返還免除（不）承認通知書

令和 年 月 日付で提出のあった返還免除申請書については、内容等が適正と認められますので（認められなかったため）、令和8年度小国町創農チャレンジ応援事業給付金給付要綱第14条第3項の規定に基づき、承認します（不承認とします）。